

サービス利用料金表（令和3.4.1現在）

(1) 介護保険の給付対象となる通所介護サービス(月額)

①基本料金

提供時間:6時間以上～7時間未満

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	581単位/日	686単位/日	792単位/日	897単位/日	1003単位/日

提供時間:7時間以上～8時間未満

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	655単位/日	773単位/日	896単位/日	1018単位/日	1142単位/日

②加算

加算名称	単位数	内容
入浴介助加算(I)	40単位/日	入浴介助を適切に行う人員、設備を有し、入浴介助を行う
サービス提供体制加算I	22単位/日	利用者へ一定基準のサービスを提供する体制整備に対する評価
科学的介護推進体制加算	40単位/月	介護サービスの質の評価と科学的介護の取組により、介護サービスの質の向上を図る
通所介護処遇改善加算I	加算率5.9%	介護職員へキャリアアップの取り組みを実施
特定処遇改善加算I	加算率1.2%	キャリアアップ(経験、技能)のある介護職員に対して更なる処遇改善を実施

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業における従来の介護予防給付に相当する通所型サービス(月額)

①基本料金

介護度	要支援2
単位数	3428単位/月

②加算

サービス提供体制加算I	176単位/月
-------------	---------

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスA(月額)

①基本料金

介護度	事業対象者	事業対象者
	要支援1	要支援2
単位数	1505単位/月	3085単位/月

②加算

サービス提供体制加算I	88単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月

※ 介護職員処遇改善加算I ①②の単位数に1000分の59に相当する単位数が加算されます。

※ さくら市は地域区分7級地に該当するため、単位数に10.14円を乗じた金額の1割～3割が利用者負担になります。

(4) その他の利用料

項目	昼食	夕食	紙おむつ代	複写物の交付	理髪
金額	612円	500円	150円/枚	10円/枚	2000円/回